

世界に通用する選手に！

【関連記事】町の交差点 32P に掲載

主な掲載内容

- 》桂川町次世代育成支援対策行動計画 P 2 ~ 9
- 》平成 21 年度 監査公表 P 16
- 》教育情報「桂川っ子」 P 17
- 》防犯・防災情報ページ「安全を見守る」 P 30

旭ヶ丘団地

好評分譲中

問合先

企画財政課 企画調整係

☎65-1085



(桂川町公式ホームページ)

<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

※携帯電話では、左記 QR コードや上記 URL から桂川町役場電話番号案内などがご覧になれます。

「けいせん子育て・子どもにやさしいまちづくり」

「桂川町次世代育成支援対策行動計画（後期計画）」を策定しました」



▲ 井上町長（右）に「桂川町次世代育成支援対策行動計画」の答申を行う、策定委員会の神崎はな子会長（左）と神崎玲子副会長（中央）… 4月2日 町長室にて

① はじめに

近年、全国的に急速な少子化が進むとともに、昨今の経済状況の低迷や生活様式の多様化などで、家庭及び地域を取り巻く環境は大きく変化してきています。

そのため国は、平成15年7月に本計画の基礎となる「次世代育成支援対策推進法」を制定した後も、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（平成19年12月）、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成19年12月）を相次いで発表し次世代育成支援の新たな方針を示しています。

このような方針を受け、次世代育成支援対策行動計画の後期計画の策定にあたり基本的視点として「仕事と生活の調和実現の視点」が新たに追加され、「子どもは国の宝」として安心して産み育てることができる環

境づくりが重要です。

これまで親や家庭の責任としてきた子育てを地域や、学校、家庭、企業、行政等社会全体で支えていくことが求められています。

本町においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、10年間の集中的・計画的な取組みを推進するため、平成17年度からの5年間で前期計画とし、必要な見直しを行った上で、今回、平成22年度からの5年間で後期計画として「桂川町次世代育成支援対策行動計画」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、関係者を対象としたアンケートの実施、庁内での事業の進捗状況の確認など、子育て環境に関する現状分析を行うとともに、今後の事業推進についての意見交換や策定委員会の開催などを通じて意見を集約し、計画に反映しました。

② 計画の策定の趣旨及び背景

わが国の平成19年の出生数は、108万9818人と平成18年の109万2674人より2856人減少し、6年ぶりに増加に転じた前年から再び減少に転じています。出生数の減少は、わが国における年少人口（0～14歳）の減少をもたらしましたが、合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均）を見ると、平成19年は、平成18年の1・32を0・02ポイント上回る1・34となり、2年連続で上昇しました。平成20年の出生数は、国の推計では、前年を若干上回ると見込まれているものの、少子化の進行は歯止めがかかっていない状況です。

一方、本町の出生率は平成18年度では7・9％で、国（8・7％）や県（9・0％）よりも低い水準で推移しており、全国や県内でも少子化が進んでいる地域であることが分かります。

このような少子化の流れを変えるため、これまで国は、様々な少子化対策を講じてきており、平成15年7月には「次世代育成支援対策推進法」（以下、「推進法」という。）及び「児童福祉法の一部を改正する法律」を

成立・公布しました。

推進法では、市町村は国が示す行動計画策定指針に即して、地域における子育て支援などの次世代育成支援対策の実施に関する計画（市町村行動計画）を策定するものとしており、本町では、平成17年3月「けいせん子育て・子どもにやさしいまちづくり」を基本理念とする「桂川町次世代育成支援対策行動計画」（以下、「前期計画」という。）を策定しました。

この前期計画策定以降も、前述のとおり、全国的な少子化がさらに進行している状況を踏まえ、国は「子どもと家族を応援する日本重点戦略」（平成19年12月）を策定しました。

この重点戦略では、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消には、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪として進めていく必要があるとし、特にワーク・ライフ・バランスの実現については、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」「仕事と生活の調和推進

のための行動指針」を策定し、国としても新たな取り組みを進めていく方針を示しています。

さらに、国はワーク・ライフ・バランスを進めると同時に、構造から変えるという方針を打ち出しています。具体的には、今まで幼稚園と保育所と所管が分かれていた組織を子ども家庭省（仮称）として立ち上げ、待機児童の解消を進めるという内容

のものです。

このような全国的な動向も踏まえつつ、本町における、これまでの次世代育成支援対策の取り組みの進捗状況や課題を整理・評価し、そして改善し、様々な状況の中においても柔軟に対応し、安心して子育てができる町を創造するために、新たな行動計画として本計画を策定しました。



③計画の位置づけ

本行動計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、地域のニーズなどを考えながら、すべての子育て家庭と子どもたちを対象に、本町がこれから進めていく次世代育成支援対策の目標や方向性を示したものです。

【参考】

次世代育成支援対策推進法（抜粋）

〈次世代育成支援対策推進法〉

第8条第1項

市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定するものとする。

④計画の期間

当計画は、平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年次とする5年間の計画です。

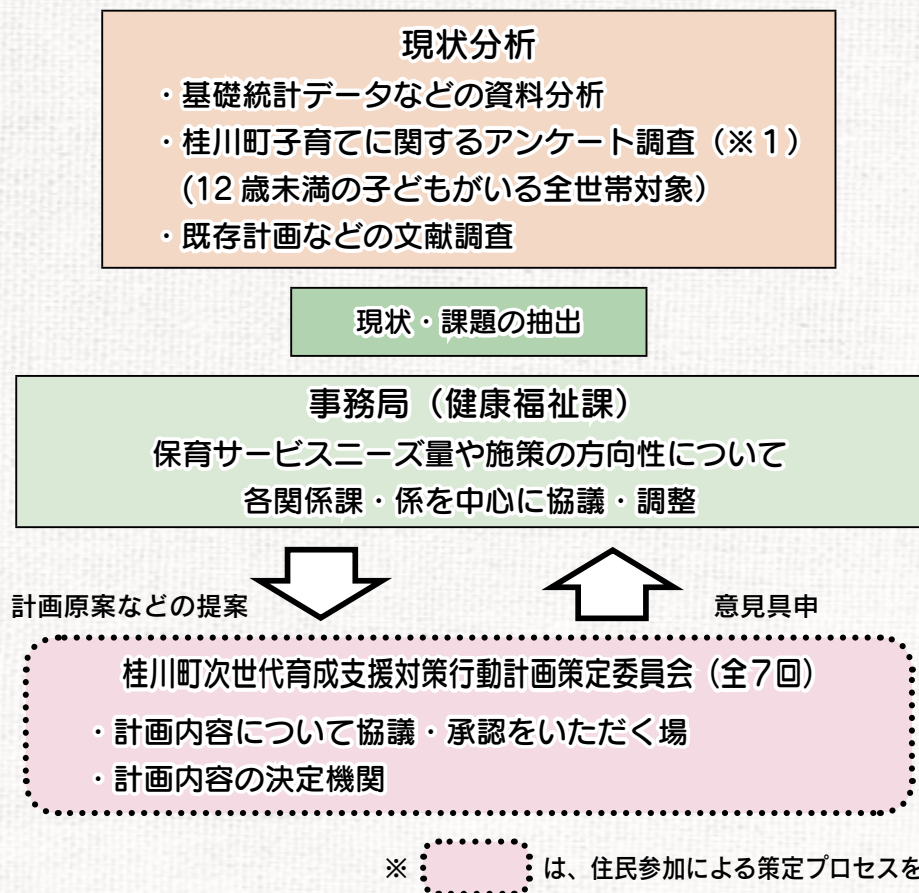
なお、社会・経済情勢の変化や、本町の子どもと子育て家庭を取り巻く状況や保育ニーズの変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

次世代育成支援対策行動計画の推移

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
初回策定		第 1 期計画期間（前期計画）					見直し 期間	第 2 期計画期間（後期計画）			

⑤計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、児童福祉関係者、教育関係者、行政機関関係者などで構成される「桂川町次世代育成支援対策行動計画策定委員会」において協議を行いました。



桂川町子育てに関するアンケート（※1）

【調査対象者】 桂川町にお住まいの就学前のお子さんの全保護者

○就学前児童（平成14年4月2日生～平成20年1月1日生）

○小学生児童（平成9年8月2日生～平成14年4月1日生）

（注）就学前、小学生共に複数のお子さんがある場合は、年長のお子さんのみを対象に調査

【調査基準日】 平成21年1月1日現在

【調査期間】 平成21年1月16日～平成21年2月2日

【回答結果】

	就学前調査	小学生調査
配布数	545票	570票
有効回答数	237サンプル	227サンプル
回収率	43・5%	39・8%

【調査結果】 広報けいせん2009年7月号に調査結果概要を掲載しております。

⑥基本理念

本計画は、「けいせん子育て・子どもやさいまちづくり」を基本理念として掲げます。

この言葉は、「第4次桂川町総合計画」において重点プロジェクトとして掲げられ、他のまちに誇れる子育て支援環境の確立を図るため、行政だけでなく地域ぐるみで対応して、子育て支援の町民ボランティア

の組織化などによる、全町的な子育て支援ネットワークの確立を図るとされています。

このため、次世代育成支援対策行動計画においても、上位計画である「第4次桂川町総合計画」の精神に則して、この言葉を基本理念と定め、関連施策を推進するものです。

⑦基本視点

基本理念の下、次世代育成支援対策推進法の趣旨や策定指針にのっとり、4つを基本的な視点として掲げます。

- 基本視点(1) 健やかな成長を支援する基盤づくり
- 基本視点(2) 子どもを産み育てることに喜びを感じる環境づくり
- 基本視点(3) 子どもとその保護者を地域で支えあう体制づくり
- 基本視点(4) 子育て家庭に配慮した環境づくり

⑧基本目標

基本理念を実現するために、4つの基本的な視点を踏まえつつ、7つの基本目標を定め、総合的に施策を推進します。

【基本目標 ①】

地域における子育ての支援

共働き家庭の増加に伴い、仕事と育児の両立のため、保育サービスへのニーズが近年高まっています。また、核家族化の進行や地域社会の希薄化など地域社会の変化により子育てが孤立化し、保護者の子育てに対する不安感などから児童虐待に繋

がるケースが増加しています。

このような現状を受け、各種保育サービスを充実させ、親子の悩みや不安を解決し、気軽に情報交換などできる地域支援体制づくりを進めていきます。



【基本目標 2】
母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、子どもを安心して生み、ゆとりをもって育てるための基盤となるものです。妊娠・出産・子育てが安全に、かつ快適にできるよう、妊娠早期からの健康管理・指導を強化し、すべての母子が健康で幸せに生活できるよう体制を整えます。

【基本目標 3】
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

地域社会の希薄化などにより、次代の親となる子どもと乳幼児とのふれあいが減少し、子育てに関する意識が低いまま親になる家庭が増えています。このため、本町では次代の親の育成や子どもの教育環境の整備のため、学校関係のみならず、家庭・学校・地域が連携し、相互に情報交換などを行いながら、取り組みを進めていきます。

【基本目標 4】
子育てを支援する生活環境の整備

ニーズ調査において、子育て支援で本町に期待することとして「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やす」などの意見が多くあがってきていることから、子どもや妊産婦、高齢者や障がい者など、すべての方が安心して快適に暮らすことができるよう、良質な住宅の確保、危険箇所へのガードレール、カーブミラーの設置を行い、子どもや子ども連れの家庭が外出しやすい環境づくりなど、総合的なまちづくりを推進します。

【基本目標 5】
職業生活と家庭生活との両立の推進

女性の高学歴化や価値観の多様化などを背景に、全国的に女性の就労率は増加し、結婚・出産しても働き続ける女性の姿が多く見られます（M字型の就労構造）。このため本町では、平成19年4月より高齢者・女性係を設置し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを開始し、子育てがしやすい環境づくりを推進します。また、保育サービスのより一層の充実を図り、子育てをしながらも安心して働くことができる体制を整えます。

【基本目標 6】
子ども等の安全の確保

核家族化や都市化の進行などによって、子どもを取り巻く環境の悪化が危惧されています。ニーズ調査において、通園（通学）路の不安点について、「交通量が多く危険」や「歩道が整備されていないので危険」などの意見が多くあがってきています。子どもや保護者が事故や犯罪に巻き込まれることを防ぐため、関係機関などと連携した活動を推進します。

【基本目標 7】
要保護児童への対応等きめ細かな取組の推進

全国的に要保護児童などの個別ケース事例が年々増加傾向にあり、内容も多岐に亘るため、迅速かつ適切な対応をするために、相談支援のさらなる充実を図るとともに、「桂川町子どもネットワーク会議」において、関係機関との連携を図り、虐待の早期発見・予防を行います。また、近年の経済状況の悪化に伴い、母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭の経済的負担が増加してきています。そのため本町では、ひとり親家庭に対する保育サービスの充実とともに経済的負担の軽減に努めます。

⑨ 特定（保育）事業における目標事業量

「次世代育成支援対策推進法」において、特定事業に関する目標事業量の設定が定められており、国の行動計画策定指針では、「潜在的なニーズを把握しつつ、現在の利用実態などから目標事業量を設定する」という考え方が示されています。

本町においては、次世代育成支援後期行動計画に関するアンケートなどの結果や各種事業の実施状況、地域の特性などを十分に勘案し、特定事業に関する目標事業量を設定するとともに、計画推進の指標とします。



◎ 通常保育事業

保護者の就労・病气などで、家庭では十分に保育することができない児童を保護者に代わって保育園で保育する事業です。（保育時間11時間）

本町では月曜日～土曜日の間、7時30分～18時30分（11時間）を開所時間とし、定員330名の保育を実施しています。平成21年4月1日現在、公立保育所、私立保育所を合わせて325人の児童が入所しています。現在、定員を20人ほど超えている状況ではありますが、待機児童はいません。今後は、多様な保育サービス体制の導入に向けて、職員研修などによるスキルアップを図ります。

平成21年度	
実施箇所	3箇所
3歳未満児	117人
3歳以上児	208人

↓

平成26年度目標	
実施箇所	3箇所
3歳未満児	173人
3歳以上児	200人

◎ 特定保育事業

保護者が概ね1日6時間未満かつ1週4日以上の日時について、児童を保育することができないと認められる場合に、保育所で預かる事業です。

現在、本町では実施していません。前記の基準以上の場合には通常保育、未満の場合には一時保育の対象となります。現在、通常保育事業の中で柔軟に対応しています。今後は、社会ニーズの動向を注視し、多様な保育サービス体制の導入に向けて検討します。

◎ 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化、就業場の広域化に対応するため、通常の保育時間（11時間）を延長（30分から7時間）して保育を行うサービスを実施し、子育てと仕事の両立を支援するための事業です。

現在、本町では平成18年度より保育時間を町内の3保育所ともに7時30分から18時30分までの通常保育時間11時間で実施しており、延長保育は実施していません。ただし、保護者の都合で少し迎えが遅れる場合には、柔軟に対応しています。

◎ 夜間保育事業

今後、社会ニーズの動向を注視し、事業実施に向けて、施設整備及び職員配置などの条件整備について財政状況に応じて検討します。

平成21年度	
未実施	

↓

平成26年度目標	
実施箇所	3箇所
利用延べ人数	15人

保護者の就業形態の多様化、就業場の広域化に対応するため、夜間専用保育（保育時間の目安11時から22時）を実施する事業です。

基本的に、夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行われますが、通常の保育と夜間保育を併せて行うところもあります。実施している保育所は、市区町村に1箇所程度あり、ほかの保育所の児童も預かる場合があります。

現在、本町では実施していません。今後は、社会ニーズの動向を注視し、多様な保育サービス体制の導入に向けて検討します。

◎ 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

就労などの都合により保護者が平日の夜間又は休日不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設などにおいて短期間（1週間程度）児童を預かり、生活指導や食事の提供などを行う事業です。

現在、本町では実施していません。今後は、社会ニーズの動向を注視し、多様な保育サービス体制の導入に向けて検討します。



◎休日保育事業

休日保育とは、認可保育園が休業となる日曜日と祝日（12月29日～1月3日を除く）に、仕事のため家庭で保育できないときに保護者に代わって保育する事業です。

実施している保育所は市区町村に1箇所程度あり、ほかの保育所の児童も預かる場合があります。

現在、本町では実施していません。今後は、社会ニーズの動向を注視し、多様な保育サービス体制の導入に向けて検討します。

◎病児・病後児保育事業

保育所に預けている子どもが病気になることや病後の回復期で、まだ保育所には通えない状態のときに、一時的に預かる事業です。

多くは小児科医院などに設置されていますが、単独の病児保育室、保育所併設型、乳児院併設型もあります。また、保育士や看護師が施設の空き部屋や自宅などを利用して保育を行うタイプも近年登場しました。ただし、病気の急性期にも保育・看護を行うのは医療機関に併設されて

いるタイプだけです。それ以外のタイプでは、回復期に1日から3日程預かります。

現在、本町では実施していません。今後は、社会ニーズの動向を注視し、医療機関への委託方式などを含め、多様な保育サービス体制の導入に向けて検討します。

◎学童保育 （放課後児童健全育成事業）

保護者が日中就労などのために家庭にいない小学生（主に低学年）に対し、授業の終了後や夏休みなどの休校日に児童館や小学校の余裕教室などにおいて、適切な遊びと生活の場を与える事業です。

施設の大半は学校、児童館、その他の公共施設に併設され、利用に際しては登録制となっています。

本町では、受入対象を小学校1年生から6年生まで実施しています。通常保育（平日放課後）は下校時から18時20分、長期休暇時保育は8時から18時20分までとなっています。桂川小学校区3箇所、桂川東小学校区1箇所です。

◎一時預かり事業

普段、家庭において児童を保育している保護者の病気などの対応や育児疲れ解消などを目的に、一時的に認可保育所で児童を保育する事業です。

現在、本町では実施していません。社会ニーズの動向を注視し、事業実施（目標年度：平成26年度）に向けて、施設整備及び職員配置などの条件整備について財政状況に応じて検討します。

平成21年度
未実施
↓
平成26年度目標
実施箇所 1箇所 利用延べ日数 900日

◎子育て短期支援事業 （ショートステイ）

病気による入院などの都合により、保護者が家庭において児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設などにおいて短期間（1週間程度）児童を預かり、生活指導や食事の提供などを行う事業です。

現在、本町では実施していません。今後は、社会ニーズの動向を注視し、多様な保育サービス体制の導入に向けて検討します。

◎ファミリーサポートセンター事業

子育ての支援を受けたい人で行いたい人が会員登録し、保育所までの送迎、保育所終了後や買い物などの外出時の一時預かりなど、子育てについての助け合いを行う事業です。

現在、本町では実施していません。しかし、平成21年度より社会福祉協議会で、「すくすく広場（子育てサロン）」を試行事業として開始しており、子育て世帯へ交流の場を通じて、利用者間のネットワークの構築及びボランティア団体育成に取り組んでいます。

「すくすく広場（子育てサロン）」により、子育て世帯の実態把握に努めます。また、社会ニーズの動向を注視し、事業実施（目標年度：平成26年度）に向けて、施設整備及び職員配置などの条件整備について財政状況に応じて検討します。

施設の確保が課題です。現状の登録者数の実態と施設面積から平成22年度より、桂川小学校の学童保育について余裕教室を活用し分割及び新設により6箇所運営予定、70人定員のガイドラインに対応します。

平成21年度
実施箇所 4箇所 登録人数 235人
↓
平成26年度目標
実施箇所 6箇所 登録人数 244人

◎地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター、つどいの広場など）

保育所を利用していない子どもがいる家庭も含めて、子育て不安に対する相談・指導や子育てサー

クルへの支援、親子の交流の場づくりなど、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業です。

センターは、保育所や児童館などに開設されていますが、一部地域では母子生活支援施設や乳児院に開設されるところもあります。

現在、本町では実施していません。しかし、平成21年度より社会福祉協議会で、「すくすく広場（子育てサロン）」を試行事業として開始しており、子育て世帯への交流の場を提供しています。

「すくすく広場（子育てサロン）」により、子育て世帯の実態把握に努めます。また、社会ニーズの動向を注視し、事業実施（目標年度：平成26年度）に向けて、保育所併設も含め、施設整備及び職員配置などの条件整備について財政状況に応じて検討します。

平成21年度
未実施
↓
平成26年度目標
実施箇所 1箇所

◎結びに

次の世代を担う子どもたちは、国、桂川町の宝です。

子どもたちが、歴史と文化に恵まれた桂川町で、すくすくと育まれること、子育て中やこれから子どもを持つ人たちが、安心して子どもを産み育てることができるまちの実現は、町民みんなの願いです。

今回の計画は、子どもたち、子育て世代だけを対象としたものではなく、町民の皆様全員の計画と位置づけ「誰もが住みなれた地域で子育てに夢と希望を持てるまちづくり」を目指したいと考えます。



【計画に関する問い合わせ先】

健康福祉課 福祉係（総合福祉センター「ひまわりの里」内）

050・0001

※本計画書につきましては「ひまわりの里」（健康福祉課福祉係）で閲覧いただけます。（桂川町ホームページに掲載を予定しております。）



3月定例会で審議された結果



【議 案】	件 名	審議結果
同意第1号	桂川町公平委員会委員の選任	【同意】
選挙第1号	桂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	【同意】
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	【同意】
議案第1号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更	【可決】
議案第2号	福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減	【可決】
議案第3号	福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減	【可決】
議案第4号	福岡県介護保険広域連合規約の変更	【可決】
議案第5号	桂川町特別職の職員の給与の支給の特例に関する条例の制定	【可決】
議案第6号	桂川町教育委員会教育長の給与の支給の特例に関する条例の制定	【可決】
議案第7号	桂川町議会の議員の議員報酬の支給の特例に関する条例の制定	【可決】
議案第8号	桂川町課・所・館設置条例の一部を改正する条例の制定	【可決】
議案第9号	桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	【可決】
議案第10号	桂川町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定	【可決】
議案第11号	桂川町暴力団排除条例の制定	【可決】
議案第12号	町道路線の認定	【可決】
議案第13号	平成21年度桂川町一般会計補正予算(第6号)	【可決】
議案第14号	平成21年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第3号)	【可決】
議案第15号	平成21年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	【可決】
議案第16号	平成21年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	【可決】
議案第17号	平成21年度桂川町水道事業会計補正予算(第4号)	【可決】
議案第18号	平成22年度桂川町一般会計予算	【可決】
議案第19号	平成22年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	【可決】
議案第20号	平成22年度桂川町土地取得特別会計予算	【可決】
議案第21号	平成22年度桂川町国民健康保険特別会計予算	【可決】
議案第22号	平成22年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算	【可決】
議案第23号	平成22年度桂川町老人保健特別会計予算	【可決】
議案第24号	平成22年度桂川町水道事業会計予算	【可決】
報告第1号	平成22年度桂川町土地開発公社事業計画及び予算の報告	【報告】
【追加議案】	件 名	審議結果
発議第1号	桂川町政治倫理条例制定調査特別委員会設置に関する決議	【可決】

議会の傍聴をどうぞ

議会は定例会が毎年3月、6月、9月、12月の4回あります。臨時会は必要がある時に行われます。

次の定例会は6月中旬の予定です。

桂川町役場 議会事務局 TEL 65-1136

議会報告

平成22年 第1回定例会は3月5日から17日までの13日間として、同意1件、選挙1件、諮問1件、議案24件、報告1件、発議1件、を審議いたしました。その結果、議案25件、人事議案2件、諮問1件、は原案のとおり可決いたしました。

3月定例会日程

3月定例会は、次の日程で審議を行いました。

- 5日 本会議
- 8日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 9日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 10日 本会議（一般質問）
- 11日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 12日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 15日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 16日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 17日 本会議

一般質問

三月定例会で

次の議員が一般質問しました。

議員が町の行財政全般について
執行部に説明を問うものです。



林英明議員

① 桂川駅周辺整備基本計画関連の都市計画道路について

本田英子議員

① ローカルマニフェストについて

神崎はな子議員

① 地域資源を活かしたまちづくりについて

正中広人議員

① 国保税の減免について
② 子供の医療費を義務教育終了までに広げること
③ 同和行政の終結について
④ 町職員の適正採用と配置について

長瀬俊夫議員

① 質問主意書の実施について
② 平成13年度の人権啓発センター1億円土地代金の問題について



1 「子ども手当制度」が始まりました！

子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度

次 代の社会を担う子ども一人ひとりの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、「子ども手当制度」が4月1日から施行されました。

桂川町でも、支給に向けて準備を進めています。子ども手当の支給対象となる方には、5月中旬に「支払通知書」を送付します。

【対象となる子ども】

満15歳到達後、最初の3月31日までの間にある子ども（中学校修了までの子どもが対象で、所得制限はありません。）

【支給される手当の額】

対象児童一人につき
月額1万3千円

【支給月】

- 6月（4月～5月分）
- 10月（6月～9月分）
- 2月（10月～1月分）

※但し、6月の支払月には、児童手当の2月及び3月分もあわせて支払われます。



【支給を受けるための手続き等】

平成22年3月31日現在、児童手当を受給しているかどうかによって、手続きの方法が異なります。

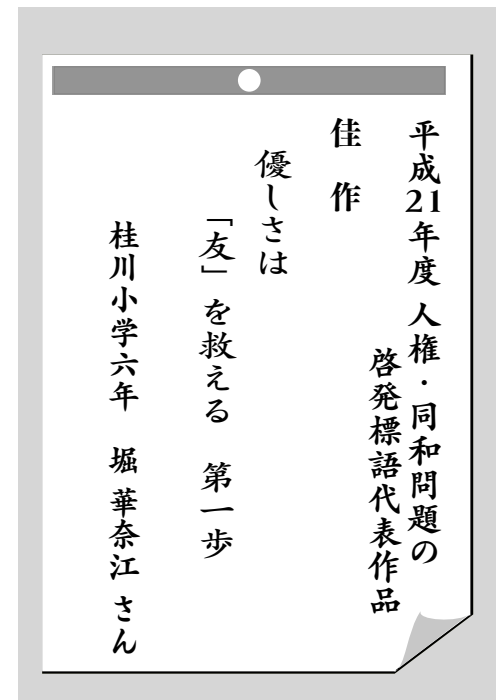
申請が必要な方は、**保険証と印鑑**（新規申請は通帳も必要です。）を持って、桂川町役場 住民課 住民年金係で手続きをお願いします。

【対象者】		【申請方法】	
児童手当を 受給していない方	4月1日現在	新規認定の 申請が必要です	
	新中学1年生までの 児童を養育中の方	申請の必要なし	
児童手当を 受給している方	新中学2、3年生の 児童を養育中の方	増額の 申請が必要です	
	公務員の方	勤務先で申請	

※詳しくは勤務先にお問い
合わせください。

問合せ先

住民課 住民年金係 ☎65・3301



人のうごき（平成22年3月末現在）

内 訳	前月比	前年比
人 口	14,334 人	-7
男 性	6,734 人	-9
女 性	7,600 人	2
世帯数	6,092 戸	27
		53

水道修繕当番（水は大切に）

» 5月

(有) 福岡設備 ☎65・1035
山倉建設(株) ☎42・1615

» 6月

福沢水道設備店 ☎65・1172
福豊設備工業 ☎72・0714

納税のお知らせ（5月の納期限）

» 軽自動車税 全期分

○ 納税には、便利な口座振替を！
詳しくは、税務課 収納係（☎65・1076）
までお問合せください。

2 民生委員が「個人登録」のお願いに伺います

ひとり暮らしのお年寄りや高齢者のみの世帯などの皆さん

桂 川町では、ひとり暮らしのお年寄りなどが、自宅での事故や体調の急変などが起きた際に、長期間にわたり放置されることがないように、「ひとり暮らし高齢者等見守り事業」を行っております。

今回、その取組の一つとして「個人登録」のお願いに地域の民生委員が、ひとり暮らしの高齢者世帯などを訪問します。

「個人登録票」は何のためにいるの？」

ひとり暮らしのお年寄りなどについて、緊急時の連絡先等を把握するためです。

「誰が来るの？」

皆さんの地域の民生委員が「個人登録票」の記入のお願いに伺います。

「記入した個人登録票はどうなるの？」

「個人登録票」に記載された情報は、緊急時等の対応及び更新調査以外には使用しません。また、「個人登録票」は、桂川町役場 健康福祉課にて管理します。

※ご理解と「個人登録」へのご協力をお願いします。

問合せ先

健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001

3

これからもより良い町づくりにご指導願います
平成21年度桂川町役場を退職された方々



桂 川町役場では、平成22年3月末をもって、6名の職員が退職されました。

これからは、それぞれの地域で住み良い町づくり、地域づくりにご指導、ご尽力いただきますよう、よろしく願います。

【退職者紹介】（※写真右から左へ紹介）

- 【前】 福本 洋子さん（吉隈保育所）
- 【前】 伊藤 加代子さん（桂川幼稚園園長）
- 【前】 山崎 美知子さん（吉隈保育所園長）
- 【後】 森口 満さん（会計管理者兼住民課長）
- 【後】 穂坂 英二さん（介護保険広域連合嘉穂支部事務長）
- 【後】 佐藤 秀男さん（産業振興課長）



4 桂川町の教育政策の充実① 教育委員会に指導主事を配置

桂川町の小中学校における教育課程、学習指導やその他学校教育に関する課題や問題等の解決に関しては、学校、PTA、地域そして教育委員会（行政）がより積極的に連携して取り組む必要があります。とりわけ、教育委員会の学校に対する連携をより充実させるために今年度、指導主事を配置しました。



川原田 寿史 指導主事
元小学校校長

また、全ての子どもの「学力の保障」という観点から特別支援教育支援員を各学校に1名ずつ配置しました。

5 桂川町の教育政策の充実② 桂川幼稚園 新園長就任

桂川幼稚園の伊藤園長の定年退職に伴い、今年度から長野陽一さん（元小学校校長）が園長に就任しました。



長野 陽一 園長
元小学校校長

今年度は、桂川幼稚園のあり方等について検討・協議を行う「幼稚園運営審議会」も設置され、長野園長を中心に桂川町の幼児教育のさらなる充実を図ってまいります。

6 9名の教職員が桂川町に赴任 平成22年度教職員赴任式

職員の異動による赴任式が4月1日、桂川町住民センターで行われ、新たに桂川小学校、桂川中学校に赴任する9名の先生方に辞令が手渡されました。

「よろしく願います。」と穂坂和義教育長から辞令を受けた先生方は、「頑張ります。」と決意を新たに、各校へ着任されました。

新しく着任された先生をここで紹介します。（順不同）



▲ 桂川の子どもたちの育成に、決意を新たにする赴任教諭のみなさん

桂川中学校



安永 保之 校長
二瀬中学校から



岡本 浩幸 主幹教諭
大任中学校から



林 鶴見 教諭
嘉穂中学校から



林田 健司 教諭
筑穂中学校から

ごあいさつ

私たち9名は、学力、心、体力のバランスのとれた子どもたちを育成するために、熱意と敬意と品位をもって明日を担う桂川の子ども、生徒の育成に粉骨砕身、努力することを誓います。

赴任者代表 安永 保之

【人事】

桂川町役場に4月1日から新規採用となった6名の職員です。

建設事業課
小丸 卓哉
建設事業課
小丸 卓哉



建設事業課
八児 卓
建設事業課
八児 卓



住民課
安中 麗美
住民課
安中 麗美



“よろしくお願いします。”

保険環境課
中並 悠平
保険環境課
中並 悠平



吉隈保育所
嶺 寿美代
吉隈保育所
嶺 寿美代



土師保育所
深江 亜紀
土師保育所
深江 亜紀



桂川小学校



上野 誠司 教頭
若菜小学校から



栗原 聡 主幹教諭
飯塚東小学校から



金子 優子 教諭
高田小学校から



柴田 芳美 教諭
稲築西小学校から



薄井 純一 教諭
目尾小学校から

平成21年度

監査公表

【問合先】 監査委員事務局 (☎65・1136)

定期監査の結果公表について

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成21年度定期監査の結果を、次のとおり公表します。

平成22年4月1日

町監査委員

松隈 英之助

長瀬 俊夫



1 監査の対象

各課等における平成21年度の財務等に関する事務の執行状況です。

2 監査の結果

事務の執行について、一部不適切な執行がなされているのが見受けられましたので、次のように検討・改善を指摘し、回答されたものです。

【水道課】

（平成21年5月12日～13日、15日監査）

●滞納者の状況把握について

滞納者の状況・経緯の把握、特に数年前のものが不十分です。

例えばマニュアル化し、状況を継続的に把握できるようにすることが必要です。

▼回答（平成22年2月25日）

滞納者については、順次個票を作成し、督促及び入金等の状況が直ちに把握できる体制を整えているところです。

また、過年度滞納に関する一斉催告等、滞納整理に関する年間スケジュールを策定します。

●止水栓の処理について

数年前から、土師浄水場に置いてある止水栓（2個セット）を財産等として処理するか検討するよう指導していますが、いまだに改善がなされていません。

▼回答（平成22年2月25日）

調査をしたところ、止水栓は、平成8年にT氏から「どこかのバルブが故障した場合に規格があれば使ってください。」と譲り受け土師浄水場に置いてあるもので、13年以上経過した現在一度も使用しておらず、更に巻き上げ部分にプラスチックが使用してあり現在では、用いない形式であるので、平成22年2月22日付で受領書を受け取りT氏に返戻しました。

【健康福祉課】

（平成21年10月14日～16日監査）

●災害見舞金の支給について

平成21年7月下旬の大雨による床下浸水に対しても、床上浸水における見舞金と同額の見舞金を支給しています。

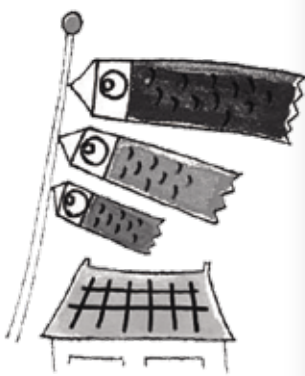
要綱における災害の見舞金の支給基準は、災害により現に住民が入居している住家が「全焼、半焼、全壊、半壊、又は床上浸水の程度の被害であって、災害救助法の適用を受けないものをいう。」に区分し見舞金の基準額が定めてあり、その中で床下浸水に対しては、支給を定めていません。

見舞金を要綱で被害の程度に応じて定め、町長の裁量等を含めていない趣

教育情報

桂川っ子

VOL.25



「確かな学力と豊かな心の育成を」

桂川町教育委員会 教育長 穂坂和義

「四年前の「荒れた」様子のあとかたもなく、生徒も落ち着いていて、まさに「学びの学校」になっている。（中略）そして、家庭・地域の絶大な協力と支援があったからなどのことが思われ、驚きとともに感動を覚えたのであった。」

これは、昨年12月に県教育委員会が桂川中学校に対して二日間にわたって実施した「第三者評価実地検証」報告書の一部です。

本町では、教育委員会を中心に、学校・家庭・地域・関係機関や団体が連携した「生き生き桂川っ子」育成総合連携推進事業を平成20年にスタートさせています。「桂川町の子どもは桂川町で育てる」を合言葉に町全体で教育を盛り上げていこうという素晴らしい町民運動です。おかげ様で、小・中学校と

もすっかり落ち着いてきましたので、今後ともこの事業を継続・発展させていくことが重要であると考えています。

さらに、前記の報告書には「保護者の学力向上を求める声は強く、授業づくり、家庭学習のあり方などが課題となっている」との指摘もありました。幸い、町当局の努力により本年度より教育委員会に指導主事が配置され、学校への支援や指導を充実させることができるとなりました。また、幼稚園にも専任の園長が配置され、各学校には学習困難な子どもをサポートする教育支援員も配置されました。このように、条件整備もかなり進みしましたので、今年は「確かな学力と豊かな心の育成」に力を入れたいと思っています。

「花や野菜の栽培活動を通して豊かな自然体験を！」

桂川幼稚園 園長 長野陽一

桂川幼稚園の本年度の活動の大きな柱は、一年を通した花や野菜の栽培活動です。この自然とのふれあい活動を通じて、本園の教育目標である「伸び伸びとした、心身ともに健やかで、心豊かな幼児の育成」を図っていきます。

始業式では、たくさんの種類の種を見せながら、「たくさんの花や野菜を育てるよ」と話しました。その後、マリーゴールドやサルビアなどの花の種、キュウリやミニトマトなどの夏野菜の種を蒔きました。種を蒔いていると、子どもたちが寄ってきて「何しよう」と言いながら話しかけてきました。種を蒔いた育苗箱は花壇に作ったビニルのトンネルの中に入れていきます。早く芽が出て苗ができるのを楽しみにしています。

また、花壇や畑の準備もしています。畑は、幼稚園のすぐ下の土地を借用しています。何年も放置されているので荒れ地になってい

旨を理解され、これを順守することが必要です。また見舞金の支給基準等の見直しが必要であれば、早急に検討してください。

▼回答（平成21年11月24日）

指摘の災害見舞金の支給要綱基準について検討した結果、災害見舞金支給要綱を別紙のとおり全文を改正して、支給基準に依じて支給するものとします。※別紙「災害見舞金支給要綱」については、図書館又は桂川町ホームページで閲覧できます。

【保育所】

（平成21年11月17日～19日監査）

●腸内細菌検査及び集団寄生虫卵検査について

毎年行われている腸内細菌検査及び集団寄生虫卵検査（毎月行なう検便）委託業務の契約書においては、受検者を園長・保育士・栄養士・調理員に指定しているのに、実際の検査では長年、事務員も加え実施されている。

▼回答（平成21年12月18日）

事務員が時折、補助的に給食配膳を支援することが長期にわたって行われており、検査に加えておりましたが、業務委託契約に事務員が指定されていないことに気づいておりませんでした。次年度業務委託契約時には事務員を受検対象者として指定すると共に、保育所を統括する所長についても受検対象者として加えていくこととします。

ます。それを少しずつ鍬で耕していると「園長先生、頑張って」の子どもたちからの励ましの言葉をもらいます。苗が育つ前に、早く畑に仕上げるように頑張っているところです。

種まき、苗の植え付けから収穫までの世話は、園児の手でどれだけできるかわかりません。しかし、花や野菜の栽培活動を通じて、自然とふれあい、友だちとかかわりあうことで、子どもたちが伸び伸びと成長していくのを楽しみにしているところです。





王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 古代くん

古代くん情報局

お知らせ

「ごみゼロ」が合言葉
平成22年度（第1回）
桂川町環境美化の日行動



【日時】 5月16日(日) 8時30分～10時

【集積場所】 桂川町役場 公用車駐車場

【実施目標】

- ① 空き缶、空きビンのポイ捨て防止と回収
- ② 不法投棄の除去および防止
- ③ その他地域の特性に応じた美化行動

【注意事項】 ご家庭で出た「ごみ」の収集はいたしません。

指定曜日に有料指定袋で出していただきますよう、お願いします。

問合せ 保険環境課 生活環境係 ☎65・1097

お知らせ

ガン検診・肝炎ウイルス検診について

検診申込書が届いているかご確認ください

4月上旬に「平成22年度各種検診申込書」を対象の世帯に郵送しておりますが、申込書が届いていない方は、お手数ですが健康づくり係までご連絡ください。

対象は、平成23年4月1日時点で女性20歳以上、男性40歳以上の方が居る世帯です。

問合せ 健康福祉課 健康づくり係 ☎65・0001

お知らせ

リハビリ等にご活用ください！

「ひまわりの里」機能訓練室を開放します

毎週金曜日、午前9時から12時まで機能訓練室を開放しています。

歩行訓練や肩関節可動領域訓練などの機器が設置されていますので、リハビリなどにご活用ください。

利用したいという場合は、まずお問合せください。



問合せ 健康福祉課 健康づくり係 ☎65・0001

追悼の誠を捧げ、平和を祈念

平成22年度 福岡県海外戦没者慰霊巡拝

先の大戦における遠方の地において戦没された方々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集いたします。

【地域】 中国（雲南地域）…上海、昆明、龍陵、松山、拉孟、騰冲、芒市など

期間・7月27日～8月2日の7日間

【地域】 ミャンマー…ヤンゴン、カロー、インレー湖など

期間・11月9日～11月16日の8日間

【募集人員】 両地域共に15名

【申込締切】 5月31日(月)

※参加資格、費用など詳しくはお問合せください。

申込・問合せ (財)福岡県遺族連合会 ☎092・761・0012

お知らせ

ぜひ遊びにおいでよ
土師保育所・吉隈保育所園庭開放

土師保育所・吉隈保育所では、園児と地域に住む子どもたちどうしの交流を兼ねて、次の日程で園庭を開放します。
お家にいる0歳から5歳までのお友達。保育所に遊びに来てみませんか。楽しい催しを用意して、園のお友達といっしょに待っています。

【土師保育所】（時間） 10時～12時

7月1日(木)	“制作遊び”
8月5日(木)	“水遊び”
11月10日(水)	“焼き芋” “焼きそばパーティー”
1月13日(木)	“お正月の遊び”
3月8日(火)	“カレーパーティー”

【吉隈保育所】（時間） 10時～12時

6月17日(木)	“制作遊び”
7月29日(木)	“水遊び”
11月5日(金)	“焼き芋” “焼きそばパーティー”
1月20日(木)	“お正月の遊び”
3月1日(火)	“カレーパーティー”

問合せ 土師保育所 ☎65・0077
吉隈保育所 ☎65・3367



▲ 園庭を元気に駆け回る子どもたち（吉隈保育所）

募集

恒久平和を願って

平成22年度 戦没者追悼式参列者募集

福岡県では、先の大戦における戦没者の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するため、戦没者追悼式の参列者を募集いたします。

【福岡県戦没者追悼式】（福岡県主催）

【期 日】 8月15日(日)

【場 所】 県立福岡武道館（福岡市中央区）

【参加資格】

先の大戦における福岡県出身の戦没者及び一般戦死没者の配偶者、三親等以内の血族及び二親等の姻族で福岡県に居住している方

【参加費用】

無料（会場までの交通費は自己負担）

【申込締切】 6月23日(水)（募集人員・900名）

【全国戦没者追悼式】（政府主催）

【期 日】 8月14日～15日の2日間

【場 所】 日本武道館（東京都）

【参加資格】

①先の大戦における戦没者及び一般戦死没者の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、及び子・兄弟姉妹の配偶者（但し、夫婦で参列する場合に限る）で福岡県に居住している方

②過去に参列したことのない方

③全行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる方

【参加費用】

旅費の一部補助あり（差額は自己負担）

【申込締切】 6月3日(木)（募集人員・102名）

申込・問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎65・0001
または、福岡県保護・援護課 ☎092・643・3301



王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 古代くん

古代くん情報局

募 集

あなたの手助けを待っている人がいます！

ホームヘルパー2級課程養成研修

現在ホームヘルプサービス事業に従事している人や、これから従事しようとする人を対象として、講義・実技・実習からなる研修会を開催します。

【日 時】

（講義） 7月25日～12月5日の毎週日曜
（実習） 12月6日～2月4日の間で平日4日間予定
※講義・実技ともに10時～17時

【場 所】

福岡県立飯塚研究開発センター
（飯塚市川津六八〇―四一）

【受講料】

三万円程度

【申込締切】

6月18日（金）

申込・問合せ先

健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・00001



募 集

土に向かえば精神統一にも！

陶芸教室サークル生徒募集

町内在住の方で陶芸に興味のあるあなた！
陶芸教室サークルに参加しませんか。
初心者の方も大歓迎です。

【講 師】

八兄正信（土師焼窯元）

【場 所】

いきいきセンター「桂寿苑」

【募集人員】

10人（定員になり次第締切）

【受講料】

月額4千円

【申込締切】

5月31日（月）

申込・問合せ先

健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・00001



催 し

元気はつらつ！

第15回桂川町ゲートボール大会

【日 時】

6月5日（土）8時30分～受付

【場 所】

全天候型ゲートボール場

【対象者】

桂川町居住者（参加費・無料）

【申込締切】

5月26日（水）※総合体育館または住民センター
までお申し込みください。



催 し

今年も白熱した好ゲームを期待！

第34回分館対抗バレーボール大会

【日 時】

6月20日（日）8時30分～開会式

【場 所】

桂川町総合体育館、桂川中学校体育館

【参加資格】

●女性

平成4年4月1日以前生まれの方（年齢18歳以上）
※但し、特例としてEパートについては、人数が足りない場合は、中高生の参加を認める。

●男性

昭和55年4月1日以前生まれの方（年齢30歳以上）

【審判講習会開催】

相互審判の為審判講習会を開催（予定）します。

【日 時】

6月3日（木）19時30分～2時間程度（※変更の場合有）

【場 所】

桂川町総合体育館

問合せ先

桂川町体育協会事務局（桂川町総合体育館内）

☎65・5145

催 し

自身の健康について見つめ直すいい機会です

健康文化講演会（主催：豊かな老後を考える会）

全日本水泳チームのチームドクターや、北京オリンピック・シンクロチームドクターを務めた、日本医師会健康スポーツ医の内田泰彦医師を講師に迎え、中高年の健康増進のため、「健康づくり」を主題に、「栄養と食品衛生」、「ストレッチ効果」、「正しい歩行」についての講演会を開きます。皆様、ぜひご参加ください。

【日 時】

5月19日（水）13時30分～15時

【場 所】

桂川町住民センター（大ホール）

【参加費】

無料

【講 師】

内田泰彦「健康リハビリテーション内田病院」院長

問合せ先

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

◆ コダイム王塚

催 し

桂川町文化連合会 絵画教室主催

「水彩・油絵・水墨」絵画展 in コダイム王塚

月2回の教室で研修・制作した作品の発表と一般出品展です。

【日 時】

6月3日～20日 9時～16時30分

【場 所】

王塚装飾古墳館 企画展示室

【観覧料】

無料（但し、館内常設展示エリア観覧は有料）

【出品点数】

約70点

申込・問合せ先

社会教育課 文化財振興係（コダイム王塚）

☎65・2900

募 集

「おとうさん」、料理楽しいですよ！

平成22年度 男性料理教室（基礎編）

【日 時】

6月3日～平成23年3月3日（計10回）10時～13時

【場 所】

総合福祉センター「ひまわりの里」調理室

【対象者】

町内居住の50歳以上の男性（定員25名・初心者優先）

【参加費】

年間5千円

【講 師】

都田智子（桂川町の管理栄養士）他

【申込期間】

5月17日～21日

問合せ先

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271



お詫びと再度掲載

広報けいせん4月号～平成22年度サークル・教室・講座会員募集（15頁）において、連絡先のもれ等がありました。お詫びして再度下記のとおり掲載いたします。



10 クラシックギター教室「楽」

指導・代表 都築 健二（☎65・5134）

活動日 毎週土曜日

10時～13時

会費等 月額1,000円

【問合せ先】 社会教育課 社会教育係

☎65・20007



古代くん情報局

王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 古代くん

健康

国民健康保険制度に加入しているみなさんへ

桂川町国民健康保険特定健康診査について

近年、桂川町民の健康に関して、「高血圧」・「糖尿病」などの生活習慣病が増え続けているデータが出ています。また、日本人の死因の約2／3、医療費の約1／3が生活習慣病に起因したものとなっています。

こうした生活習慣病の増加やその医療費の増加をくい止めるため、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査（以下、特定健診）」と「特定保健指導」を実施しています。

生活習慣病は、生活習慣の改善で予防解消できます。毎年、特定健診を受診し健康づくりに努めましょう。

“ご存知ですか？”

現在、国民健康保険における医療費削減のため、特定健診の受診率が高く、生活習慣病予防に積極的に取り組む自治体とそうでない自治体では、保険者（市町村）負担に差をつける国の施策がとられています。

桂川町における特定健診の受診率が低いと、今後国保被保険者の皆様の国民健康保険税に大きく影響いたします。お一人お一人が受診することが大切になります。

【特定健診の対象者】 次の①、②のいずれも満たす人（※）

- ① 平成22年度中に40歳～74歳に達する方
- ② 4月1日時点で国民健康保険を有し、平成22年度中、1年間を通じて資格を有する方

※但し、妊産婦の方、医療機関に半年以上入院している方、介護保険施設等に入所中の方など一部受診の必要の無い方もあります。

対象者には、5月下旬に「特定健康診査受診券」を送付いたします。
(75歳以上の方や平成22年度中に75歳になる方は、後期高齢者医療で実施する健康診査の対象となります。)

【特定健康診査の実施期間及び受診場所】 個別健診または集団健診のどちらか一方のみ受診

＜個別健診＞ 実施期間：6月1日～8月31日（但し、日曜・祝日を除く）

受診場所：桂川町・飯塚市・嘉麻市の飯塚医師会に所属する医療機関

（希望する医療機関等へ事前に電話等で連絡して受診してください。）

＜集団健診＞ 実施日：11月18日(木)、12月9日(木)の2日間

受診場所：桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」

（事前申し込みが必要です。申込先、受付期間等は、「特定健康診査受診券」送付時の案内をご覧ください。）

【特定健康診査の受診料】 桂川町国民健康保険特定健康診査の費用の一部は、自己負担となります。

○住民税課税の方：1,000円 ○住民税非課税の方：500円

（特定健康診査の受診料については、送付される「特定健康診査受診券」に記載されています。）

健康

後期高齢者医療制度に加入しているみなさんへ

後期高齢者医療制度の保険料及び保険証の更新について

後期高齢者医療制度の保険料率は2年に一度改正することとされており、制度開始以来、初めての保険料率の改正を行いました。

その結果、平成22年度及び平成23年度の所得割率と均等割額は以下のとおりとなります。

【後期高齢者医療制度 保険料と算出方法】

	平成22年度 平成23年度	前年度比較	平成20年度 平成21年度
均等割額	52,213円	1,278円増	50,935円
所得割率	9.87%	0.63ポイント増	9.24%
賦課限度額	50万円	増減ない	50万円

均等割額・・・被保険者全員が等しく負担するもの

所得割額・・・総所得金額等（※注）に応じて負担するもの

※注 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 52,213 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline (\text{総所得金額等} - 33 \text{ 万円}) \times 9.87\% \\ \hline \text{(所得割率)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \hline \text{(年額)} \\ \hline \end{array}$$

【保険料軽減措置について】

平成22年4月1日時点の世帯の所得状況等に応じて、保険料の軽減措置が行われます。

保険料、軽減措置の詳細は、7月に送付予定の「平成22年度

後期高齢者医療保険料決定額通知書」でご確認ください。

【後期高齢者医療被保険者証（保険証）の更新】

現在お持ちの保険証の有効期限は、平成22年7月31日までとなっています。8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

問合先

保険環境課 医療介護保険係 ☎ 65-1097

問合先

保険環境課 医療介護保険係 ☎ 65-1097



May
5月号

図書館だより

■お問い合わせは
よくよむ
☎65-4946

桂川町立図書館

文学講座「大鏡」受講者募集！

「大鏡」（作者不詳）は、四鏡（大鏡、今鏡、水鏡、増鏡）の最初の作品で平安後期の歴史物語です。この物語は、とある長命な二人の老人が菩提講で藤原道長について語り合い、それを若侍が批評するという対話形式で構成されています。「古典文学は初めて」という方でも解り易く読み解いていき、楽しめる講座です。

- 【講 師】有馬英俊（桂川町立図書館館長）
- 【日 時】6月5日～11月6日（第一土曜日）
9時30分～11時30分
- 【場 所】桂川町住民センター
- 【対象者】町内外を問わず参加できます。
- 【申込締切】5月25日（火）（電話でも申し込めます。）

季節を感じ、癒しの心で優しさ発見!!

「絵手紙教室」参加者募集！

“へたでいい” “へたがいい” の気持ちで、心こもった絵手紙を描いてみませんか。あなたらしく素敵な絵手紙の描き方などを楽しく学ぶ教室です。

- 【講 師】八児凉代（土師二区）
- 【日 時】6月20日（日）13時～16時30分
- 【場 所】桂川町立図書館
- 【対象者】町内居住者及び図書館利用カード登録者
（定員：20人）
- 【参加費】200円
- 【持参品】絵の具、筆、パレット、ふきん、水入れ
- 【申込締切】5月30日（日）（電話でも申し込めます。）



今月の PICK UP

「今年度は雑誌をより充実！」in 桂川町立図書館



桂川町立図書館では、約72種類の様々なジャンルの雑誌を定期購入し、気軽に閲覧できるようにしています。写真やイラストをふんだんに使いデザインされた雑誌は、じっくりと読書する時間の取れない方でも気軽に楽しめる読み物であり、身近な情報源として重宝するものです。春の陽気が心地よいこの季節、自分に合った“My雑誌”を見つけてみてはいかがでしょうか。

【図書館カレンダー】

■は休館日です。

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						①
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
6月						
日	月	火	水	木	金	土
						⑤
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○はミニミニおはなし会（14時～14時30分）開催日です。



古代くん情報局

王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 古代くん

農産物直売所 「けいせん とれたて村」

“桂川の旬” 好評販売中！

農産物直売所「けいせん とれたて村」は、毎週日曜日の午前中、旧給食センターにて販売を行っています。ぜひ、地元桂川でとれた新鮮な農産物をご賞味ください。



※ 実際の販売物を表すものではありません。

開店日時 毎週日曜 9時から12時まで
※売り切れ次第終了

場 所 旧給食センター
※総合福祉センター「ひまわりの里」横（桂川郵便局側）

問合先 桂川町役場 産業振興課
☎ 65 - 1106
（農産物出荷者 随時募集中!!）

嘉穂総合高校

グリーンライフ “出張青空市”

グリーンライフ“出張青空市”は、嘉穂総合高校 地球環境システム科の生徒たちが生産した農産物や加工品の販売実習を兼ね、接客や会計処理など日ごろの学習成果発表の場として開催します。

商店とは違うため商品の数に限りがございます。売り切れの際は、ご了承ください。



※ 実際の販売物を表すものではありません。

開催日 第1回 6月18日（金）
第2回 7月 2日（金）

時 間 14時から15時まで
※売り切れ次第終了

場 所 旧給食センター
※総合福祉センター「ひまわりの里」横（桂川郵便局側）

販売物 野菜、加工品（ジャム、ケチャップなど）、
草花（鉢花など）、卵、その他
※季節により販売物は変わります。

問合先 嘉穂総合高校 地球環境システム科 ☎ 65 - 5727
桂川町役場 産業振興課 ☎ 65 - 1106

講演・研修

川崎病医療講演会と相談会

原因も不明で根本的な治療もなく、子どもの心臓などを侵す後天的な病、川崎病。その川崎病に関する、情報交換や啓蒙を目的とした講演会と相談会です。

日時 6月6日(日) 13時30分～16時
会場 福岡市市民福祉プラザ5階（福岡市中央区荒戸三丁目三番三九号）

入場料 無料（※託児あり）
その他 駐車場（有料）はありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問合先 川崎病の子供をもつ親の会福岡県連絡会（梅野）
☎092・581・1869

催し・募集

飯塚ウェルフェアまつり

筑豊・京築・宗像から障がい者作業所が飯塚に大集合。各作業所自慢のこだわりクッキー・パン・豆腐・こんにゃく等、手作り商品を販売します。

他にもバザーや地域の方をお招きしての楽しいイベントなど、老若男女楽しめる企画で、皆様のお越しをお待ちしています。

日時 6月6日(日) 10時～15時
場所 飯塚東町商店街アーケード参加予定施設 ワークランド桂川 つむぎの里第1・2つくしの里、秀峰園、すみれアクティブセンター他
主催 きょうされん福岡支部県北ブロック

問合先 県北ブロックプレ企画事務局
☎0947・50・8415
FAX 0947・50・8416

いきいき気功教室生徒募集

宇宙の気・自然の気を吸収して元気になるましょう。

開催日 毎月2回金曜日 13時30分～15時30分（※第一回目は、6月11日(金)です。）

場所 桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」
会費等 月額2千円
指導者 南場佳仁 先生
申込・問合先
山口 節子 ☎65・1578
井上喜代子 ☎65・3410

「女性の翼」団員募集

福岡県では、平成22年度女性海外研修事業「女性研修の翼」団員を募集します。

研修期間 11月14日～21日
訪問国 ドイツ・フィンランド
募集人員 20名（書類、面接選考あり）

応募資格 県内に居住し、20～65歳の方で、団体や企業で男女共同参画に関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる方。（平成22年4月1日現在）ただし、公務員や学生、過去同種の派遣事業に参加した方は除きます。

研修費用 25万円程度

募集期間 5月10日～6月11日
申込先 桂川町役場健康福祉課 高齢者・女性係（☎65・0001）
問合先 福岡県男女共同参画推進課
☎092・643・3391

「母と子のキャンプ」参加募集

福岡県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭で頑張るお母さんと子どものリフレッシュ事業として一流ホテルのシェフの協力のもと、野外で作る本格フランス料理に挑戦するキャンプを実施します。

日時 6月26日～27日 12時30分～

現地集合、27日は13時解散予定
場所 国立夜須高原青少年自然の家（朝倉郡筑前町三箇山一一〇三）
対象者 原則、5歳以上中学生以下の子どもを持つひとり親家庭の母と子

参加費 大人3千円、子ども2千円（宿泊費、食費、保険料等）
募集人員 30組（母と子90名予定）
※定員になり次第締切

申込締切 5月28日(金)
申込・問合先 社会福祉法人福岡県母子寡婦福祉連合会
☎092・584・3922

緑化講習会の受講者募集

日時 7月1日(木) 13時30分～15時30分

場所 筑豊ハイツ（飯塚市仁保八一三〇）
講習項目 庭木の整姿と剪定
参加費 無料
募集人員 30名（先着順）
申込開始 6月10日(木)
申込・問合先 福岡県緑化センター管理事務所
☎0943・72・1193

「第10期 筑豊市民大学」受講生募集

筑豊市民大学は、参加者自らが自主的に学び、仲間と共に学習の場をつくり、知識を得、お互いに刺激し合うことで自己を高め、明日の社会への確かな意識を持つことを目的としています。

期間 5月～平成23年3月（毎月一回開催）
場所 福岡県立大学・その他

対象者 目的に賛同し、自己責任で積極的に学習に参加される方
受講料 年会費1万円（重複受講の場合は別途1コース2千円必要）※学生は年会費2千円

開講式 5月22日（土）
その他 講座の内容、申込等詳しくはお問合せください。

申込・問合先 筑豊市民大学運営委員会
☎080・5210・0245

生活・雇用

快適な住まいづくり推進助成制度

福岡県では、県産材を活用し、環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、

木造住宅を新築または購入する方に対して、助成金を交付します。

対象者 今後、福岡県内で一定の建設基準に適合する住宅を新築・購入する方

助成内容
◎床面積1㎡当たり2587円（限度額47万円）
◎県内で育成・加工した「県産木材」の使用量に応じた上乗せ（限度額11万7000円）

※最高限度額58万7000円
手続き 住宅着工前に添付図書を添えて、認定申請書を提出してください。
募集期間 随時受付中

※助成金交付の認定は、予算の範囲内で先着順です。詳しくは、お問合せいただくか、福岡県ホームページをご覧ください。
http://www.pref.fukuoka.lg.jp

問合先 福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係
☎092・643・3731

母子家庭のお母さんの就労支援

町村在住の母子家庭のお母さん（児童扶養手当受給者）を対象に

相談・法律

養育費に関する電話相談受付

母子家庭のお母さんまたは離婚協議中の方を対象に養育費の電話無料相談を実施しています。お気軽にお電話ください。

受付時間 平日の9時～16時
問合先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚ランチ）
☎21・0360（担当・柴田）

くらし・行政なんでも相談会

法務局、国税局、警察、弁護士、行政（桂川町・飯塚市・嘉麻市）など複数の機関による合同相談所を開設し、登記・人権問題、税金（所得税、相続税など）、交通・生活安全、

法律相談、市政、国の行政一般などに関する相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 5月18日(火) 10時～16時
場所 イオンショッピングタウン穂波店（正面玄関入ってすぐ）
問合先 総務省九州管区行政評価局 行政相談課
☎092・431・7081

くらし・事業なんでも相談会

税理士、司法書士、土地家屋調査士、弁理士、不動産鑑定士、行政書士、社会保険労務士、弁護士、公認会計士が、暮らしの中で起こる様々なトラブルや手続きなどについて、無料で相談に応じます。お気軽にお越しください。

【筑豊地区】（※他に県下3カ所）
日時 6月5日(土) 10時～16時
（※受付終了15時30分）
場所 イイヅカコミュニケーションセンター2階

相談枠 一人約30分（無料）
問合先 福岡専門職団体連絡協議会（事務局 九州北部税理士会）
☎092・473・8761

試験・採用

平成22年度 消防設備士試験

試験日

○太宰府地区・7月25日(日)

【会場】日本経済大学（太宰府
市五条三丁目一一二五）

※旧福岡経済大学

○北九州地区・8月8日(日)

【会場】九州共立大学（北九州
市八幡西区自由ヶ丘一一八）

試験種類 全種類

受付期間 5月24日～6月4日

（※6月4日の消印まで受付）

受付場所 消防試験研究センター

福岡県支部 〒812・0034

福岡市博多区下呉服町一一一五

（ふくおか石油会館3階）

願書配布場所 飯塚地区消防本部

及び最寄りの消防署

問合先 飯塚地区消防本部予防課

☎22・7607（担当・佐藤）



消防設備士準備講習会

種類・講習日

○第6類 6月25日(金)

○第4類 6月26日(土)

○第1類 6月27日(日)

講習場所 飯塚地区消防本部

（飯塚市片島三丁目一六八）

受付期間 5月13日～6月15日

申込・問合先 飯塚地区消防本部

予防課

☎080・3999・7607

平成22年度 調理師試験

試験日 8月1日(日)

試験会場 日本経済大学（太宰府

市五条三丁目一一二五）

※旧福岡経済大学

受付期間 5月31日～6月4日

受験資格 学校や病院、飲食店等、

多人数に対して飲食物を調理し

て提供する施設または営業で、

2年以上の調理業務に従事した

経験のある人

問合先 嘉穂・鞍手保健福祉環境

事務所健康増進課

☎21・4815



国家公務員中途採用者選考試験

人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験を実施します。

1次試験日 9月5日(日)

受験資格 昭和45年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた方

受付期間 6月22日～29日

受験案内等の請求方法

返信用封筒（角形2号・A4判、

140円分の切手貼付、あて先及

び「中途採用」明記）を同封した

封筒に、「中途採用請求」と朱書き

し、申込先まで送付してください。

その他 試験区分等詳しくは人事院

ホームページをご覧ください。

【URL】<http://www.jinji.go.jp/>

申込・問合先 人事院九州事務局第二

課試験係（〒812・0013 福岡市

博多区博多駅東二一一一）

☎092・431・7733

トピックス

肝炎医療費助成制度の変更

肝炎医療費助成制度が、4月1日から変更になりました。変更内容は、次の4点です。

変更点

1 自己負担限度度が、所得に応じ1万円または2万円に引き下げられます。

2 B型肝炎ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療が医療費助成の対象になります。

3 一定の条件を満たした場合、インターフェロン治療に係る医療助成を、2回目まで受けることができます。

4 6か月を限度とする期間延長の条件が変更されます。

その他 変更点の2、3、4は、保健所などで申請が必要です。

まずは主治医へ相談ください。

※6月末までに申請した場合は、有効期限の始期を4月1日まで

にさかのぼることが出来ます。

問合先 嘉穂・鞍手保健福祉環境

事務所

☎21・4815

第4回 嘉麻・桂川少年の船 団員・スタッフ募集

この少年の船は、嘉麻市と桂川町に在住する小学校4年生～6年生を対象とし、事前研修や沖縄本島及び鹿児島県知覧町での3泊4日の本研修をととして、平和学習・文化学習を体験します。さらに、規律ある団体生活と仲間づくりの大切さを学び、将来の地域におけるリーダーとして活躍してくれる少年少女の育成を目的としています。

行きは船で鹿児島から沖縄へ、帰りは飛行機で沖縄から福岡へと、充実した研修を行います。

今年の夏休みの思い出づくりに、あなたも参加しませんか。

【日 時】8月21日（土）～24日（火）3泊4日

【場 所】沖縄本島及び鹿児島県知覧町

【募集人数】団員35名 スタッフ20名

【参加費】団員6万円、スタッフ5万円（※予定）

【募集締切】6月1日（火）

※スタッフで参加希望の方は、下記までご連絡ください。

問合先 第4回嘉麻・桂川少年の船実行委員会

☎090・1513・5419（団 長 和多一平）

☎080・5218・4007（事務局 伊藤貴裕）

「嘉麻・桂川少年の船ホームページ」

【URL】<http://kamakeisen.aikotoba.jp/>

自動車をお持ちの皆さんへ 「自動車税は納期内に納めましょう！」

平成 22 年度自動車税の納期限は5月31日です！

○自動車税って？

毎年4月1日現在で自動車を所有している人に課税されます。

○忙しくて納めに行く時間が・・・

自動車税（※軽自動車は除く）は、指定のコンビニエンスストアやクレジットカードでの納税もできます。詳しくは、5月初旬に届く納税通知書をご覧ください。

問合先 福岡県飯塚・直方県税事務所 収税第2課自動車税係

☎23・4111（内線 534、539）

児童福祉週間

子どもの笑顔は、私たちみんなの幸せ

地球はね

笑顔がつまんだ星なんだ

（平成22年度標語最優秀作品）

5月5日から11日までの1週間は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に定められた「児童福祉週間」です。

「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所」を開設～人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです～あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか

日 時 6月1日（火）13時～16時
場 所 桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。
あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

お互いに人権を守って

明るい社会をつくることが

私たち人権擁護委員の願いです

人権擁護委員はいつでも相談を受け付けます。

問合先 福岡法務局飯塚支局内
飯塚人権擁護委員協議会 ☎22・1580

町の交差点



町の交差点

まちのわだい



健康 寿命区（福祉部・食進会・寿クラブ）
健康と食について考える良いきっかけに・・・

花散らしの冷たい雨が降る3月24日、寿命区公民館では「済生会 福岡第二病院」の医師・検査技師・看護師・管理栄養士・事務員の16名の方々による健康教室が開催されました。最初の健康教室では、身体測定、血圧、血糖値や骨密度検査など数種類の検査と、健康相談や医師による医療相談が行われました。あいにくの天気にもかかわらず、45名の地域の方々が参加され、その場ですぐに出る各検査結果に一喜一憂する様子も見られました。検査終了後は、町の管理栄養士の指導で食進会の皆さんが調理した減塩健康食の試食講習会を兼ねた交流親睦会が行われました。酢、香辛料、粉チーズや薬味、そして出汁を上手に使うことで減塩食でもとても美味しく食べられることに納得。地域の親睦も深まり、この地域でいつまでも健康で楽しく暮らすため、その基本“健康と食生活”について見直す良いきっかけになりました。

新 飯塚地区交通安全協会 一年生にランドセルカバーを寄贈

今年も、飯塚地区交通安全協会（会長 江藤雅之）では「子どもたちが安全に登下校を行う助けになれば・・・」と、この春、小学校に入学する児童全員に黄色いランドセルカバーを寄贈しました。約20数年続く交通安全協会の取り組みにより、今では黄色いランドセルカバーは新一年生のシンボルとなっています。“ドライバーの皆さん！”黄色のランドセルカバーや子どもたちの姿を見かけたときは、更なる安全運転への心がけをよろしくお願いします。



▲ 穂坂教育長（右）に黄色のランドセルカバーと誘導旗を渡す飯塚地区交通安全協会 江藤会長（中央）と桂川支部長 久木田さん（左）



▲ 寄贈された防犯ブザーを手にする桂川小学校 本田校長（中央）と桂川ライオンズクラブの大塚会長（左）と中島さん（右）

新 桂川ライオンズクラブ 一年生に防犯ブザー等を寄贈

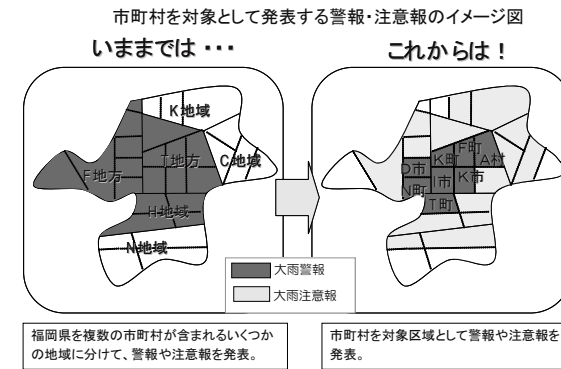
4月5日、桂川ライオンズクラブ（会長 大塚盛利）が、桂川小学校、東小学校を訪れ、この春入学する新一年生に「防犯ブザーと連絡帳カバー」を寄贈しました。また、今年が“桂川ライオンズクラブ創立30周年”となることから、その記念事業の一環として、町に「図書カード」を寄贈いただきました。様々な奉仕活動を通して、住み良い町づくりに貢献いただいている桂川ライオンズクラブに、あらためて感謝申し上げます。ありがとうございました。

安全を見守る

「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」

市町村ごとの気象警報・注意報の配信開始

◎ピンポイントの警報・注意報で気象災害を未然に防ぐ！



気象庁では、5月27日（予定）から、市町村ごとの気象警報・注意報を発表します。

例えば、桂川町に災害発生のおそれがある場合には、これまでは、桂川町を含む「福岡県」あるいは「筑豊地方」と広い範囲として警報・注意報を発表していましたが、これからは「桂川町」と明示してピンポイントで発表します。これによりお住まいの場所が警戒・注意の対象となっていることがわかりやすくなり、早めの避難など災害に対して備えることができます。

◎市町村ごとの警報・注意報を知る方法

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページや国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイトで見ることができます。

【気象庁ホームページ URL】

<http://www.jma.go.jp/>

【国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト】

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

（※右の QR コードを携帯電話による読み取りでも見ることができます。）



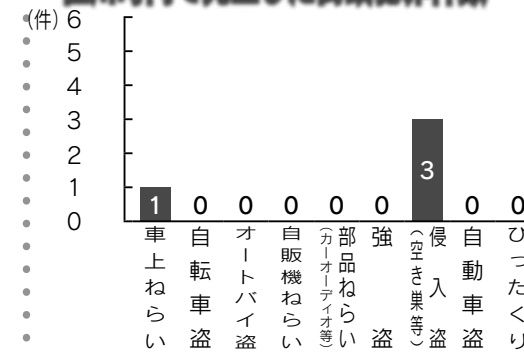
防災情報提供センター
携帯端末用 QR コード

問合せ先 福岡管区気象台技術部 予報課 防災係 ☎ 092・725・3604



防犯

桂川町内で発生した街頭犯罪件数（3月中）



平成 22 年 1 月～3 月 街頭犯罪件数累計：19 件

◆ バッグ・貴重品等、車内に置きっぱなしはダメ！



交通

交通事故発生状況（3月中）

飯塚署管内【飯塚市・嘉麻市（旧福築町）・桂川町】	
発生件数	174 件（408）
負傷者数	242 人（587）
死亡者数	1 人（3）

桂川町内で発生した交通事故

発生件数	15 件（29）
負傷者数	21 人（42）
死亡者数	0 人（0）

※（ ）内は、平成 22 年 1 月～3 月累計



◎防犯・交通に関する問合せは

飯塚警察署
☎ 21・0110
桂川交番
☎ 65・0110

◎防災・消防に関する問合せは

桂川消防署
☎ 65・0321
桂川町役場 総務課
☎ 65・1100

町の交差点



桂川町の平成 22 年度 入園・入学式風景
と希望を胸に新生活がスタート

桜の花びらが舞う 4 月初旬、桂川幼稚園、桂川小学校、桂川東小学校、桂川中学校そして嘉穂総合高等学校の平成 22 年度入園・入学式が行われました。校長先生の「明日から元気に学校にこられますか？」の問いかけに「ハ〜イ!」と元気に返事する小学生や、上級生らしく整然とした態度で式に臨む中学生や高校生。夢と希望を胸に、新しい生活を楽しんでください。



【入園式・入学式スナップ写真】

① 電子黒板を使って挨拶する桂川小・本田校長 ②電子黒板を興味津津なまなざしで見つめる桂川小の新入生たち ③「みんなで花を植えようね」と新入園の子もたちに語りかける桂川幼稚園・長野園長 ④担任の先生たちの人形劇に釘付けの桂川東小の新入生 ⑤退場後、緊張が解け笑みがこぼれる新入生（桂川東小） ⑥校長先生の話にしっかりと聞き入る桂川中の新入生たち ⑦厳肅な入学式に臨む、嘉穂総合高校新入生たち

【最近 5 年間の入園・入学者数】 (単位：人)

学校名 年度	桂川幼稚園	桂川小学校	桂川東小学校	桂川中学校
H18	38	104	20	126
H19	28	101	13	139
H20	35	102	26	96
H21	29	107	23	104
H22 (全児童・生徒数)	26 (83)	82 (593)	25 (129)	130 (330)

※桂川幼稚園は、3 歳・4 歳・5 歳の新入園児数の合計

【平成 22 年度 嘉穂総合高校入学者数】 (単位：人)

学科名 全校生徒数	普通科 情報総合コース	地球環境 システム科	ロボット システム科	IT システム科
693	71 (10)	71 (6)	61 (6)	33 (6)

() 内の数は、桂川町居住者数

ご入園・ご入学
おめでとうございます



まちのわだい

町の交差点



沖学園中学 村上 純くん (土師二)
シア・プーチン杯国際柔道大会に出場

ロシアのサンクトペテルブルクで 3 月 27 日に開催された「プーチン杯国際ユース柔道大会」に、村上 純くんが日本チームの一員として出場し、3 月 31 日、その結果報告に井上町長を訪れました。村上くんは、3 試合に出場したものの外国人選手特有の変則的な組み手などにてこずり全敗。「今大会は残念だったけど、高い目標を持ってこれからも頑張ってください。」という町長の激励に、村上くん本人は「“世界の壁”を知るいい機会になりました。これからは、技に入るスピードや組み手などにさらに磨きをかけるよう練習を積んでいきます。」と力強く頼もしい返事をくれました。柔道家でもある父やお兄さんの影響を受け、4 歳から地元桂川の少年柔道クラブ“柔心館”で柔道の基礎を養ってきた村上くん。恩師である「柔心館」の友安館長は、「村上くんの良さは、何よりスピード。ケガだけには十分注意して、現在通っている柔道強豪校・沖学園の仲間たちや、様々な大会で出会うライバルたちと切磋琢磨しながら、世界に通用する選手になることを願っています。」と熱いエールを送られていました。これからも、柔道一直線で頑張ってください。



▲ ロシア・プーチン大統領からの招待状を手に、力強い柔道姿とはうって違って愛くるしい表情を浮かべる村上くん (中央)



土師二区子ども会
分たちで学校をきれいにできたよ!

桜の花も満開となった 3 月 28 日、土師二区の子もたちが桂川小学校に集まり図書館周辺の廊下の壁面をきれいに補修する愛好作業を行いました。愛好作業には、小学生 21 人、中・高生 6 人、大人 11 人が参加。天然素材で構成され人畜無害の壁材のため、直接手で壁に塗る子どもたち。最初は、ベタベタまだらだったものが、時間がたつにつれ職人が塗ったかのようにきれいに仕上げる子も。子どもたちは、仕上げをしたプロの左官の技に驚きながらも、自分たちの手で見違えるように立派になった廊下の壁面を後に、満足そうな笑顔で帰っていきました。



▲ 井上町長 (右)、穂坂教育長 (後列左)、秋本学校教育課長 (後列右) に囲まれ喜びの表情を浮かべる穂坂さん (中央) と妻の千鶴子さん

穂坂正幸さん (土師四) ずいほうそうこうしょう
長 年の功績により瑞寶雙光章を受章

元桂川中学校校長の穂坂正幸さん (88 歳) に、この度「瑞寶雙光章」が授章され、3 月 29 日その伝達式が自宅で行われました。穂坂さんは、教育に対する旺盛な情熱のもと、戦前・戦中・戦後の教育困難期において、33 年間の長きにわたり力強い指導力や実践力により多くの子どもたちのみならず、保護者や地域の人々を導いてこられました。その功績に対しての今回の授章となりました。おめでとうございます。

文化・芸術の広場



「叫び」
芳中俊一さん撮影

カメラ キヤノン AE-1
絞リ F8
シャッター 250 分の 1

ピンボケ会

特選

彼岸西風はらから囲む燐寸の火

本選

腕白を机にしまひ卒業す

卒業の子の背をぼんと打ちにけり

母と子に去来するもの卒業式

彼岸には還るからねと夢の夫

俳句会 (三月例会)

大庭土筆選

短歌会 (四月例会)

矢野京子選

菜の花に飛び交ふ蝶の全くなし(沈黙の春)の兆しならむか

枯草の中に萌え来しよもぎ摘む頭上に一羽の雲雀のこゑす

出勤の夫の背にカイロ貼りやりてわれは見送る強霜の朝

宮島の潮風受けしまつぽっくり菰にしせむか拾ひし五個を

還暦に集へる友の六人は白髪ふゆれどいつもの笑顔

木原トシ子

金田トシ子

井上あつ子

神崎 鈴子

小川 孝世

町の交差点

この樹のように
伸びゆくことを祈念して



桂川町、嘉穂総合高校が

町制施行 70 周年記念式典では、一昨年、桂川町に移転してきた嘉穂総合高校敷地内に、4 月 13 日の町制施行 70 周年記念植樹として植えられた「クロガネモチ」の除幕風景がスライドで紹介されました。この樹には、「桂川町・嘉穂総合高校ともども大きく伸びていくように」との想いがこめられており、地にしっかりと根を張り、元氣よく枝を伸ばし、学校内の高台から桂川町・嘉穂総合高校を見守っています。

輝

町制施行 70 周年 記念式典
く明日を創造するために・・・

4 月 17 日、桂川町は昭和 15 年 4 月 17 日に町制をスタートさせてから満 70 歳を迎えました。70 年の歴史の積み重ねによって今ある桂川町、そしてこれから先、輝く明日の桂川町を創造していくため、町民の皆様と一緒に祝う記念式典が、同日、桂川町住民センターで開催されました。式典では、王塚太鼓によるお祝いの演奏や、鹿児島県鹿屋市柳谷地区(通称 やねだん)で地域再生を成し遂げた豊重哲郎氏による記念講演が行われ、盛会裏に終わりました。



やる気をだしてみんなでやれば
地域再生は、できるんです！



素敵な笑顔募集中！



誕生日の記念に、お子さんのステキな笑顔を誌面に飾ってみませんか。
満 1 歳から 3 歳までのお子さんの写真を募集します。
締め切りは、お誕生月の前月 10 日ごろです。

- 写真(デジカメはデータで頂けると、よりきれいに掲載できます。)
- お子さんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、お子さんへのコメント(40 字以内)、連絡先を記入したメモを添付ください。
- 郵送、持参(役場総務課・2 階)、メールでも受付けています。

《メールアドレス》

kohodensan@town.keisen.lg.jp

【問合先】総務課 広報電算係 ☎ 65・1082

編集＊後記

▶4 月 17 日の町制施行記念式典の「やねだん」豊重さんの講演では、色々と考えさせられました。講演中に流れた地域再生をテレビ局が特集した番組では、地域の人々の生き生きとした姿。協力し、助け合って地域づくりを行い、そして皆に温かく見守られて生涯を終えるといった、まさに理想郷「やねだん」が映し出されていました。演題にもあり、豊重さんが講演内でも話されていた「やる気を起こせば 必ず奇跡が起きる」には、共感するものがありました。やる気とより良い誌面づくりへの創意工夫を忘れることなく、頑張っていきたいと思います。(斉藤)



広報紙に関するお問合せは、☎ 65・1082 まで

祝

お誕生日おめでとう

Happy Birthday

5 月生まれ



かわかみ ゆうな
河上 由奈ちゃん 3 歳
H19.5.15 生(吉隈二)

お誕生日おめでとう♡
おしゃべり上手のゆうちゃん
これからもみんなを
楽しませてネ♡♡



ふじかわ ちな
藤川 知菜ちゃん 1 歳
H21.5.13 生(土師五)

ちなちゃん
お誕生日おめでとう！
これからも三人のお兄ちゃん達と
元氣いっぱいにすごしてネ♡



にしかわ みお
西川 実桜ちゃん 1 歳
H21.5.26 生(土師一)

1 歳になったね！
これからも元気にすくすく育って
みんなに幸せと笑顔をわけてね♡

※在宅当番医は変更が多々ありますので、当日の新聞（筑豊版）でご確認ください。

★ウォーキング教室（総合体育館） 開催時間 9:50 ～ 11:20

★健康体操教室（総合体育館） 開催時間 13:40 ～ 15:10

5 月

2 (日)	当番医 穂波整形外科医院 ☎ 25・0066（飯塚市太郎丸） 歯科当番医（9:00～13:00） ごとう歯科医院 ☎ 62・5033（嘉麻市下碓井）
3 (月)	当番医 麻生耳鼻咽喉科医院 ☎ 28・1122（飯塚市堀池） 歯科当番医（9:00～13:00） 川波歯科医院 ☎ 65・4010（桂川町土居）
4 (火)	当番医 おおつか眼科医院 ☎ 72・2828（飯塚市長尾） 歯科当番医（9:00～13:00） 佐野歯科クリニック ☎ 25・8041（飯塚市中）
5 (水)	当番医 永芳医院 ☎ 72・0294（飯塚市阿恵） 歯科当番医（9:00～13:00） 小島歯科医院 ☎ 52・0235（嘉麻市上山田）
7 (金)	母子健康手帳発行とお話 10:30～11:30 総合福祉センター ★健康体操教室
9 (日)	当番医 宮嶋耳鼻咽喉科 ☎ 28・3347（飯塚市南尾） ベタンクを楽しもう 9:30～（開会）全天候型ゲートボール場
10 (月)	妊婦さん安心安産エクササイズ 10:30～12:00 総合福祉センター
11 (火)	健康相談 13:30～14:30 総合福祉センター 介護相談 13:00～15:00 総合福祉センター ★ウォーキング教室
12 (水)	わんぱく教室（おやつ） 10:30～12:30 総合福祉センター

12 (水)	補聴器定期相談 13:00～14:00 総合福祉センター
13 (木)	妊婦さん安心教室 9:45～10:00（受付）総合福祉センター 心配ごと相談 13:00～16:00 総合福祉センター
14 (金)	★健康体操教室
16 (日)	当番医 なかお胃腸科クリニック ☎ 21・5755（飯塚市堀池） 平成 22 年度 桂川町環境美化の日行動 8:30～10:00 桂川町内全域
18 (火)	1歳6ヶ月児健診 13:30～14:30（受付）総合福祉センター ★ウォーキング教室
20 (木)	妊婦さん安心教室 9:45～10:00（受付）総合福祉センター
21 (金)	★健康体操教室
23 (日)	当番医 徳永眼科医院 ☎ 25・0011（飯塚市楽市）
24 (月)	ピヨピヨ教室 10:30～11:30 総合福祉センター
25 (火)	★ウォーキング教室
27 (木)	心配ごと相談 13:00～16:00 総合福祉センター
28 (金)	乳児健診 （受付は対象月齢によって異なります） 総合福祉センター ブックスタート（町立図書館主管事業） 上記乳児健診時に対象者に絵本を配布 ★健康体操教室
30 (日)	当番医 青柳医院 ☎ 65・0013（桂川町土師）

6 月

1 (火)	★ウォーキング教室
2 (水)	わんぱく教室 10:30～11:30 総合福祉センター
3 (木)	★健康体操教室
5 (土)	第 15 回桂川町ゲートボール大会 9:00～（開会）全天候型ゲートボール場 文学講座「大鏡」 9:30～11:30 桂川町住民センター
6 (日)	当番医 宮嶋外科内科医院 ☎ 22・1477（飯塚市忠隈）
7 (月)	母子健康手帳発行とお話 10:30～11:30 総合福祉センター
8 (火)	健康相談 13:30～14:30 総合福祉センター ★ウォーキング教室
9 (水)	補聴器定期相談 13:00～14:00 総合福祉センター
11 (金)	★健康体操教室
13 (日)	当番医 清永整形外科医院 ☎ 22・3440（飯塚市堀池）
15 (火)	★ウォーキング教室
18 (金)	★健康体操教室
20 (日)	当番医 三宅脳神経外科病院 ☎ 25・5050（飯塚市楽市） 第 34 回分館対抗バレーボール大会 8:30～ 総合体育館、桂川中体育館

▽文化の薫り高い心豊かな町 桂川町は、昭和15年4月17日に旧嘉穂郡8町の中では最も早く町制を施行、以来、今年ちょうど満70年の記念すべき日を迎えました。

「70周年」については、いろいろな考え方があります。『あの時合併していれば町はないのだから！』あるいは『大きな節目の年として記念事業を！』等々。いずれにせよ町づくりは一刻たりとも休むことなく進展しています。ささやかながら記念式典を行い、町の将来が輝かしいものになるように、皆様と共に誓いを新たにしたいところです。

私は、式辞の中で、『文化の薫り高い心豊かな町づくりを町民の心根として、新しい精神文化を創造することが大切』と述べました。

「文化の薫り高い心豊かな町づくり」は本町のキャッチフレーズとして使っていますが、その由来は昭和60年（1985）に作成した企業誘致用パンフレットの挨拶文の中で、当時の故・穂坂周一郎町長が、王塚古墳に代表される歴史と伝統を活かした町づくりの目標として、最初に発信されたものです。

思えば25年前のことにありますが、色あせることなく引き継がれ、心の中にしっかりと根付いてほしい言葉だと思っています。

桂川町長 井上利一

